

令和7年4月吉日

青木島小学校PTA会員の皆様へ

令和7年度青木島小学校PTA総会

青木島小学校PTA総会資料を青木島小学校ホームページに掲載致します。
下記についてご確認頂きますようお願い申し上げます。
質疑等ありましたら、学校・学級役員を通してPTA本部までお問い合わせ
ください。

記

議 事

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 令和6年度活動報告の承認 |
| 第2号議案 | 令和6年度決算報告の承認 |
| 第3号議案 | 令和7年度役員の承認 |
| 第4号議案 | 令和7年度活動計画の承認 |
| 第5号議案 | 令和7年度予算の承認 |

長野市立青木島小学校
令和6年度PTA会長 酒井 司
令和7年度PTA会長 堀内 裕介

- ※ 第3号議案につきましては、先日配布した『令和7年度青木島小学校PTA役員簿』をご確認ください。個人情報が含まれますので、取り扱いには十分にご注意ください。
- ※ 令和6年度役員は令和7年4月18日をもちまして役員を退任し、
令和7年度役員は令和7年4月18日より新体制とさせていただきます。
引続きPTAへの皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以上

1. 令和6年度 活動報告

1 幹事会

1. 令和6年度活動計画案及び予算案の作成
2. 各種会議の開催（三役会・幹事会・役員会・PTA総会等）
3. PTA会計の管理
4. 長野市PTA連合会への参加・協力
（定期総会・研究集会・市P連各種研修会・犀南ブロック役員会等）
犀南ブロック協議会への参加・協力
ふれあい研修会：9/21 更北中（親子で学ぶ防災教育・親子で学ぶ性教育）
5. 県機関によるPTA指導者研修会への参加
6. 各種地域団体関係団体・教育関係団体との連携
7. 各委員会との連絡・調整・協力（資源回収・PTA作業等）
8. 学校行事への参加・協力（運動会・学校保健委員会）
9. 『子どもたちを支える会』預かりボランティアへの協力・支援
10. 「青木島の子どもを語る会」への参加・協力
11. 150周年記念事業への協力 企画・運営等

2 学級代表委員会

委員会開催…4回

1. 学級・学年PTA年間計画の立案と運営
 - ・学級懇談会の計画と実施
 - ・学級懇談会参加のお願いのメール配信
 - ・学級PTA等に関するおたよりの作成、配布
 - ・学級活動費の運用管理、会計報告
 - ・「学級PTA懇談会実施報告書」の提出
2. 学年費会計監査（学年会長）
3. 市P連発行「まなざし」の回覧
4. 委員会だよりの発行
第1号発行 3月
5. ・長野市PTA連合会・犀南ブロック協議会への参加・協力
 - ・新保護者代表者・新学級会長研修会 4/22
 - ・犀南ブロック協議会 研修会：更北中学校 9/21
 - ・犀南ブロック協議会 親の会：広徳中学校 9/21
6. 周年行事の協力 11/1
7. 学校行事への参加・協力（学校保健委員会） 6/21
8. 「子どもたちを支える会」（預かりボランティア）への協力・支援

3 教養委員会

委員会開催…2回（うち1回は3役のみ）

1. PTA新聞『青小だより』 年2回発行
第1号発行 7/17 第2号発行 3/7
2. 長野市PTA連合会 広報誌作成研修会への参加
・長野市大豆島公民館：委員長のみ（4/13）
3. 読み聞かせサークル活動への参加・協力（びい〜ぶっく）
・各学期 読書週間に合わせて実施（朝8：30～8：45）
1. 2年 3. 4年 5. 6年と対象を分け各学期3日間の日程で実施
4. 犀南ブロック協議会への参加・協力
5. 各委員会への参加・協力（PTA作業：委員長のみ）
6. 学校行事への参加・協力（周年記念事業・運動会等）

4 厚生委員会

委員会開催…1回

1. 資源回収の計画・実施 1回目→6/22 2回目→11/16
学校にドライブスルー形式での持ち込みと大口企業様での実施
資源回収のお礼状を企業宛てに配布 1回目→7/9 2回目→11/22
2. PTA作業の計画・実施 9/7
3. 150周年記念事業への協力 10/31・11/1

5 校外指導委員会

委員会開催…3回

1. 校外パトロールの実施（危険箇所の見回り・報告・周知） 4月～6月
2. 交通当番表の作成と配布（備品管理・日誌のまとめ・旗振り指導） 4月.8月.12月.3月
3. 町別子ども会への出席 4/17・7/13・12/4・3/5
4. 「子どもを守る安心の家」の各戸訪問（6月）、備品点検
5. 町別懇談会の開催（第3回委員会において）
6. 現年度及び次年度の地区児童名簿と地区児童地図の作成・管理
(転出入の把握・登校班の編成)
7. 通学路の把握
8. 安全マップ作成・全校配布

<第2号議案>

2. 令和6年度 決算報告

1. 令和6年度 PTA会計決算書					
	収 入 額	4,142,154	円		
	支 出 額	1,260,133	円		
	差引残高	2,882,021	円		
令和7年3月26日					
《収入の部》					
項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備 考	
1. 会費	1,314,900	1,309,500	△ 5,400	2,700円×485戸〔454(家庭)+31(職員)〕	
2. 雑収入	22	1,302	1,280	貯金利息,	
3. 繰越金	2,731,352	2,731,352	0		
4. 繰入金	0	100,000	100,000	PTA特別会計より	
合 計	4,046,274	4,142,154	95,880		
《支出の部》					
項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備 考	
1. 会議費	会議費	50,000	50,000	0	総会費補助・幹事会会議費
2. 総務費	1. 負担金	241,970	242,370	400	市P連分担会費 400円×604名,振込手数料770円
	2. 傷害保険	70,490	70,220	△ 270	454世帯×(20円+120円)+(職員31人×20円)+(10円×児童604名)
	3. 学校行事協力費	160,000	186,760	26,760	卒業生コサージュ・卒業証書ホルダー・卒業式花
	4. 研修会補助	100,000	29,400	△ 70,600	卒業式生花・盆栽代・入学記念ピンバッチ代他
	5. 図書館運営費	100,000	100,000	0	ブロック役員会参加費 他
	6. 学校概要補助	100,000	84,370	△ 15,630	図書購入代・しなのこども詩集代
	7. 薬剤費補助	20,000	0	△ 20,000	学校要覧
	8. 飼育費	5,000	0	△ 5,000	
	9. 消耗品費	160,000	75,460	△ 84,540	印刷機マスター・インク・コピー用紙
	小 計	957,460	788,580	△ 168,880	
3. 事業費	1. 学級代表委員会	155,000	143,727	△ 11,273	学級PTA活動費124800(200円×児童604名+担任20名)・市P連「まなざし」代・委員会便り用紙代他
	2. 教養委員会	170,000	145,520	△ 24,480	PTA新聞・研修費
	3. 厚生委員会	20,000	4,848	△ 15,152	サークル育成補助・会議費他
	4. 校外指導委員会	160,000	127,458	△ 32,542	ファイル・宝資源御礼菓子
		小 計	505,000	421,553	△ 83,447
4. 慶弔費	慶弔費	30,000	0	△ 30,000	
5. 予備費	予備費	2,492,868	0	△ 2,492,868	
合 計		4,035,328	1,260,133	△ 2,775,195	
監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。					
令和7年3月26日					
				会計監査委員	印
				会計監査委員	印

※個人所法保護のため、氏名・印影は省略します。

2. P T A特別会計・学校教育充実費決算報告

令和7年3月26日				
PTA特別会計・学校教育充実費				
1 収入				
PTA特別会計より			50,000	
繰越金			110,721	
貯金利息			44	
計			160,765	
2 支出				
合唱団バス代補助費			60,000	
合唱団伴奏謝礼			40,000	
計			100,000	
3 差引残高				
			60,765	
60,765 円 は令和7年度へ繰り越します				
監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。				
2025年3月26日				
会計監査委員				印
会計監査委員				印

※個人所法保護のため、氏名・印影は省略します。

3. 令和6年度 特別会計決算報告

令和7年3月26日

令和6年度 特別会計決算報告書

収 入 総 額	1,187,081 円	
支 出 総 額	357,396 円	
差 引 残 高	829,685 円	(次年度へ繰り越し)

《収入の部》

項 目	金 額	備 考
繰 越 金	1,115,157	
資 源 回 収	66,677	宝資源開発(株)、長野市より報奨金
リ サ イ ク ル	4,800	破損したテントのフレームを大興商事(株)に売却
預 金 利 息	447	8/19・65円, 2/17・382円
そ の 他	0	
合 計	1,187,081	

《支出の部》

項 目	金 額	備 考
本 会 計 へ	150,000	学校行事協力費、図書館運営費、教育充実費
資 源 回 収	7,396	回収費用 支払
ダ ン ス の 講 師 料	100,000	
P T A 作 業	0	
P T A 備 品	0	
教 育 充 実 費	0	
慶 弔 費	0	
160周年記念事業準備金	100,000	定期貯金
合 計	357,396	

上記の通り報告いたします。

令和7年3月26日

会計幹事

印

監査の結果、相違ないことを認めます。

令和7年3月26日

会計監査委員

印

会計監査委員

印

※個人情報保護のため印影を省略しています。原本は係が保管しています。

4. 令和6年度 特別会計定期貯金決算報告

令和7年3月26日

令和6年度 特別会計定期貯金決算報告書

収 入 総 額	1,203,702 円
支 出 総 額	1,103,702 円
差 引 残 高	100,000 円 (次年度へ繰り越し)

《収入の部》

(単位 : 円)

項 目	金 額	備 考
繰 越 金	1,103,660	
定期貯金の利息	42	
PTA特別会計より	100,000	
合 計	1,203,702	

《支出の部》

項 目	金 額	備 考
青 木 島 小 学 校 開校150周年記念事業実行委員会	1,103,702	
	0	
合 計	1,103,702	

上記の通り報告いたします。

令和7年3月26日

会計幹事

印

監査報告

預金通帳 監査の結果、相違ないことを認めます。

令和7年3月26日

会計監査委員

印

会計監査委員

印

※個人情報保護のため印影を省略しています。原本は係が保管しています。

5. 令和6年度 青木島小学校 開校150周年記念事業 決算報告

青木島小学校 開校150周年記念事業 決算報告書

(自 令和5年9月4日 ~ 至 令和7年3月7日)

開校150周年記念事業 実行委員長 南澤 太雅
会計部長 倉石 華代

収 支	単位 円
収入合計	2,112,280
支出合計	2,112,280
差引残高	0

収入の部		単位 円	
項 目	予算額	決算額	内 訳
定期預金	1,103,660	1,103,660	
準備金	100,000	100,000	PTA特別会計
寄付金	900,000	908,020	企業・団体・個人
補助金	300,000	-	PTA会費
雑収入		600	利息 (JA 42円 八十二BK 558円)
合 計	2,403,660	2,112,280	

支出の部		単位 円		
項 目		予算額	決算額	内 訳
事業費	式典	100,000	28,205	P整理・バルーン・プログラム用紙など
	運動会	250,000	198,000	バルーン：700個
	音楽会	800,000	654,125	会場・バス使用料
	航空写真	3,000	2,200	送料（色画用紙）
	記念誌	1,200,000	721,930	記念誌：800部
	記念品		431,750	テント・定規・ミニタオル
事業費小計		2,353,000	2,036,210	
事務費	通信費	4,000	927	記念誌郵送代
	備品費	2,000	-	USBなど
	印刷費	6,000	40,393	配布用・回覧用チラシ
	雑費	3,000	4,750	振込手数料・謝礼
事務費小計		15,000	46,070	
予備費		35,660	30,000	100周年記念タイプカプセル開封作業
合 計		2,403,660	2,112,280	

監査報告
預金通帳・関係証拠書類を精査・監査の結果、適正かつ正確で相違ないことを証します

2025年 3月 7日

監査員  印

監査員  印

- ・会計部長・小学校校長・教頭が立会いのもと監査員に監査を実施していただきました
- ・個人情報保護のため自署を省略しています
- ・原本は開校150周年記念事業実行委員会記録に保管しています

<第4号議案>

4. 令和7年度 活動計画（案）

1 幹事会

1. 令和7年度活動計画案及び予算案の作成
2. 各種会議の開催（三役会・幹事会・役員会・PTA総会等）
3. PTA会計の管理
4. 長野市PTA連合会への参加・協力
（定期総会・研究集会・市P連各種研修会・犀南ブロック役員会等）
犀南ブロック協議会への参加・協力
ふれあい研修会：9月 川中島中
5. 県機関によるPTA指導者研修会への参加
6. 各種地域団体関係団体・教育関係団体との連携
7. 各委員会との連絡・調整・協力（資源回収・PTA作業等）
8. 学校行事への参加・協力（運動会・学校保健委員会）
9. 『子どもたちを支える会』預かりボランティアへの協力・支援
10. 「青木島の子どもを語る会」への参加・協力
11. 日本PTA関東ブロックながの大会（10/18・10/19）への参加・協力

2 学級代表委員会

1. 学級・学年PTA年間計画の立案と運営（学級懇談会・親子レク等）
2. 学年会費会計監査（学年会長）
3. 市P連発行「まなざし」回覧
4. 委員会だよりの発行 年1回
5. 長野市PTA連合会・犀南ブロック協議会への参加・協力
・新保護者代表者・新学級会長研修会への参加・協力
・犀南ブロック協議会「研修会」
・犀南ブロック協議会「親の会」等
6. 各委員会への参加・協力（資源回収、PTA作業等）
7. 学校行事への参加・協力（運動会、学校保健委員会等）
8. 『子どもたちを支える会』（預かりボランティア）への協力・支援

3 教養委員会

1. PTA新聞「青小だより」の発行 年2回
2. 長野市PTA 連合会・犀南ブロック協議会への参加・協力
 - ・犀南ブロック協議会「研修会」
 - ・犀南ブロック協議会「親の会」
 - ・広報紙作成研修会
3. 教養講座の開催 年1回
4. 読み聞かせサークル活動への参加・協力（びい〜ぶっく）
5. 各委員会への参加・協力（資源回収、PTA 作業、研修会）
6. 学校行事への参加・協力（運動会等）

4 厚生委員会

1. 資源回収の計画・運営 6月
2. PTA 作業の計画・運営（年1回）
3. 犀南ブロック協議会への参加・協力
 - ・犀南ブロック協議会「研修会」
 - ・犀南ブロック協議会「親の会」
4. 各委員会への参加・協力
5. 学校行事への参加・協力（運動会等）

5 校外指導委員会

1. 校外パトロールの実施（危険箇所の見回り・報告・周知）
2. 交通当番表の作成と配布（備品管理・日誌のまとめ・旗振り指導）
3. 町別子ども会への出席 4月、7月、12月、3月
4. 「子どもを守る安心の家」の各戸訪問（6月）・備品点検
5. 現年度及び次年度の地区児童名簿と地区児童地図の作成・管理
(転出入の把握・登校班の編成)
6. 通学路の把握
7. 安全マップの配布
8. 育成会への参加・協力
9. 各委員会への参加・協力（チラシ配布の地区割りや配布協力）
10. 学校行事への参加・協力（運動会等）

<第5号議案>

5. 令和7年度 予算案

1. 令和7年度 PTA会計予算書(案)				
			収 入 額	4,125,323 円
			支 出 額	4,125,323 円
			差引残高	0 円
			令和7年4月1日	
〈収入の部〉			(単位 円)	
	項 目	本年度予算額	備 考	
	1. 会費	1,242,000	2,700円×460 [430戸(家庭)+30(職員)]	
	2. 雑収入	1,302	貯金利息	
	3. 繰越金	2,882,021	前年度より	
	4. 繰入金	0		
	合 計	4,125,323		
〈支出の部〉				
	項 目	本年度予算額	備 考	
	1. 会議費	会議費	30,000	総会費・幹事会等会議費
	2. 総務費	1. 負担金	318,120	市P連負担金 550円×577人・振込手数料
		2. 傷害保険	66,570	430戸×(20円+120円)+(職員30人×20円)+(10円×577児童)
		3. 学校行事協力費	200,000	入学式・卒業式生花・鉢 新入生校章 運動会煙火・卒業証書用筒 他
		4. 研修会補助	100,000	市P連研修会・犀南ブロック研修会・県P参加費 交通費 他
		5. 図書館運営費	100,000	図書購入補助費
		6. 学校概要	100,000	学校要覧制作費
		7. 薬剤費補助	20,000	会議等消毒液、マスク
		8. 飼育費	5,000	小動物餌代 他
		9. 消耗品費	160,000	ファイル・印刷用紙・インク代・コピー機管理費 他
		小 計	1,069,690	
	3. 事業費	1. 学級代表委員会	149,200	学級PTA活動費200円×(577+19)人 「まなざし」・会議費
		2. 教養委員会	170,000	研修会活動費・PTA新聞 サークル育成補助・会議費
		3. 厚生委員会	20,000	会議費
		4. 校外指導委員会	140,000	地区活動費・備品費・班長旗・会議費
		小 計	479,200	
	4. 慶弔費	慶弔費	30,000	
	5. 予備費	予備費	2,516,433	
	合 計		4,125,323	
※ 項目に過不足が生じた場合には流用できるものとする。				

P T A の 概 要

1 会 則

第 1 章 総 則

第1条 名 称

本会は、長野市立青木島小学校 PTA といい、事務局を青木島小学校におく。

第2条 目 的

本会は、会員の親和と努力によって教育の進展に寄与し、児童の幸福な成長をはかること、及び、会員相互の教養を高め、あわせて親睦を深めることを目的とする。

第3条 会 員

会員は、正会員と準会員で構成する。正会員は本校児童の保護者ならびに教職員、準会員は正会員以外の本会の目的に賛同する者をいう。

第4条 方 針

1. 本会は、その目的を達成するために、会員の総意に基づいて適正な活動をし、目的を同じくする団体・機関と協力連携をはかる。
2. 本会は、特定政党や宗教に関する団体の活動には関与しない。

第5条 事 業 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 本校教育の理解と向上に関する事項。
2. 会員の教養の向上に関する事項。
3. 教育環境の整備に関する事項。
4. 児童の校外生活に関する事項。
5. その他、本会の目的を達成するために必要な事項。

第6条 経 費 本会の事業の経費は、会費およびその他の収入をもってあてる。

第 2 章 役 員

第7条 役 員 本会は次の役員をおく。

1. 会 長 1 名
2. 副 会 長 4 名 (1 名は教頭)
3. 会計幹事 2 名 (1 名は副会長が兼務、1 名は学校職員)
4. 会計監査委員 2 名 (前年度副会長)
5. 顧 問 2 名 (1 名は前年度会長、1 名は校長)

幹事…各専門委員長 4 名、学年会長 6 名、学校職員 若干名

専門委員…学級代表、教養、厚生、校外指導

6. 委 員 長 各 1 名
7. 副委員長 各 2 名
8. 委 員 各若干名

学級役員

9. 学年会長 各 1 名
10. 学年副会長 各若干名
11. 学級会長 各 1 名
12. 学級副会長 各 2 名

第8条 役員の任務

1. 会長は、本会を代表して会務を統轄し、総会・幹事会・役員会を招集する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその任務を代行する。
3. 会計幹事は、会計事務を担当し、決算書・予算書を総会にはかる。
4. 会計監査委員は、本会の会計を監査し、総会で報告する。
5. 顧問は、本会の諮問に応じ、本会の正常なる発展のために協力する。
6. 委員長は、委員会の企画・運営の中心となり、委員会を統轄する。
7. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故ある時は、その任務を代行する。
8. 委員は、委員会を構成し、同委員会の活動を推進する。
9. 学年会長は、学級会長の中心となり、学年内の連絡・調整にあたり、学級会長会を統轄する。
10. 学年副会長は、学年会長を補佐し、学年会長事故ある時はその任務を代行する。
11. 学級会長は、学級PTAの中心となり、その親睦に努め、学級PTAを代表する。また、PTA会員として自身の研修と家庭教育の向上をはかるために、学級代表委員として活動する。
12. 学級副会長は、学級会長を補佐し、学級会長事故ある時はその任務を代行する。

第9条 専門委員会 第5条各項目の事業を行なうため、次の専門委員会をおく。

1. 学級代表委員会 学年・学級PTAの計画、運営、市P連保護者代表委員会との連携、
犀南ブロック協議会の企画・運営等
2. 教養委員会 会員の教養に関する事業等
3. 厚生委員会 学校環境の整備充実に関する事業等
4. 校外指導委員会 児童の校外生活の指導、交通安全に関する事業等

第10条 顧問 本会には、顧問をおき、学校長及び前年度の会長がその任にあたる。

第11条 役員の選出 役員の選出は細則による。

第12条 任期 役員の任期は次の通りとする。

1. 役員の任期は1年とする（定期総会から翌年の定期総会までとする。）ただし再任は妨げない。
2. 役員に欠員が生じた場合は、すみやかに補充する。ただしその任期は前任者の残任期間とする。

第3章 役 議

第13条 機関と業務 本会は、次の機関をおき、それぞれの業務を行なう。

1. 総 会 本会の最高議決機関であり、会長の招集によって開かれる。毎年、年度初めに定期総会をもち、下記事項について審議し決議する。なお、必要に応じて臨時総会を開くことができる。
 - (1) 前年度事業報告及び前年度決算報告
 - (2) 役員の承認
 - (3) 本年度事業計画案及び本年度予算案
 - (4) その他必要な事項
2. 役員会 会長が招集し、本年に重要事項について協議し、決定する。総会に次ぐ議決機関であり、緊急事項については、総会に代わることができる。
3. 幹事会 会長が招集し、下記事項について協議する。
 - (1) 予算の編成および事業の計画・執行
 - (2) 専門委員会より提案のあった事業の検討
 - (3) 渉外
 - (4) その他必要な事項の処理

4. 専門委員会 各委員会が招集し、下記事項について協議し決定する。

(1) 本会の目的達成のための具体的な活動の企画・運営等

(2) 各委員会の業務は第9条によるものとする。

第4章 会 計

第14条 会 費 会費は、幹事会において定め、総会で承認を得る。

第15条 会計年度 本会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

附 則

第16条 慶弔規定を設ける。規定は別に定める。

第17条 施 行 この会則は、昭和29年4月24日より施行する。

第18条 細 則 本会の会則に必要な細則は別にこれを定めることができる。

第19条 個人情報取扱規定を設ける。規定は別に定める。

細 則

(PTA会則第11条関係)

1. 役員の選出は次のように行なう。

(1) 会長は、現1年生から現3年生の保護者の中から立候補した者、及び推薦された者、並びに新4年生(現3年生)全保護者から各学級選出された者の中から互選により選考し、総会の承認を得る。幹事を経験した保護者のある家庭は、会長候補から外す。但し、本人の希望による立候補を妨げない。

(2) 副会長2名(保護者代表及び会計)は、各学級より推薦を受ける等幅広い意見を尊重し、選考委員会がその選出にあたり、総会の承認を得る。

(3) 会計監査委員会は、会長が前年度幹事会役員より選出し、会長が委嘱する。

(4) 学級の役員及び学年の役員の選出方法は、原則として次の通りとする。

ア、学級会長 学級会長は、学級会員の互選で選出する。

イ、学級副会長 学級副会長は、学級会員の互選で選出する。学級副会長のうち1名は教養委員、1名は厚生委員となる。

ウ、学年会長 学年会長は、学級会長の互選で選出する。

エ、学年副会長 学年副会長は、学年会長の選出を受けなかった各学級会長があたる。

(5) 専門委員会の役員の選出方法は、原則として次の通りとする。

ア、学級代表委員会 各学級会長がこれにあたり、委員長1名、副委員長2名を互選する。

イ、教養委員会 各学級副会長がこれにあたり、委員長1名、副委員長2名を互選する。

ウ、厚生委員会 各学級副会長がこれにあたり、委員長1名、副委員長2名を互選する。

エ、校外指導委員会 各地区より校外指導委員を選出し、委員長1名、副委員長2名を互選する。

(6) PTA会長、副会長、幹事および役員の選出の際、その家庭の過去のPTA経験に基づき以下のように選考対象から免除する。ただし、立候補または本人の承諾がある場合はその限りではない

ア. PTA 会長、副会長の経験のある家庭では、その家庭のすべての児童おける役員を免除。

イ. 幹事経験者のある家庭では、その家庭のすべての児童において、幹事、副委員長、学級代表委員の免除（教養委員か厚生委員の所属となる）。また 2 巡目の役員の免除。

ウ. 副委員長経験、学級代表委員経験、また役員経験が 3 回以上ある家庭では、役員を担当したその児童において 2 巡目の役員の免除。

(学級代表副委員長・校外指導副委員長 兄弟姉妹の幹事と学級代表委員と副委員長の免除。ただし、兄弟姉妹の平役の二巡目は免除ではない。) ※下線部分の改正

2. 選考委員会は、幹事会役員で組織し、会長が統轄する。

昭和 29 年 4 月 24 日	制	定
昭和 57 年 4 月 17 日	一部	修正
昭和 59 年 4 月 21 日	〃	
昭和 62 年 4 月 22 日	〃	
平成元 年 4 月 22 日	〃	
平成 5 年 5 月 1 日	〃	
平成 6 年 1 月 24 日	改	正
平成 7 年 4 月 15 日	改	正
平成 11 年 4 月 17 日	〃	
平成 17 年 4 月 23 日	〃	
平成 17 年 11 月 25 日	〃	
平成 19 年 4 月 21 日	〃	
平成 22 年 4 月 19 日	一部	改正
平成 22 年 9 月 17 日	〃	
平成 23 年 4 月 15 日	一部	改正
平成 26 年 4 月 19 日	一部	改正
平成 31 年 4 月 19 日	一部	改正
令和 3 年 4 月 21 日	一部	改正
令和 6 年 4 月 9 日	一部	改正
令和 7 年 4 月 8 日	一部	改正

2 慶弔規定

会員ならびに児童に慶弔の事由があった場合には、次により代表者が慶弔の意をあらわす。

1. 弔の場合
 - (1) 会員が死亡した場合 10,000 円
 - (2) 児童が死亡した場合 10,000 円
2. その他の事由発生の場合は協議の上決定する。
3. 上記の事由により慶弔を受けた場合返礼等は一切しないものとする。

令和 6 年 4 月 9 日 一部改正

附 則

- 1 前記慶弔金は本会より支出する。
- 2 各学年で慶弔の事由があった場合は、本会役員または、これに代わる者が慶弔の意を表わす。
- 3 各学年では慶弔は行わない
- 4 必要に応じ弔電を打つ。
- 5 この規定の変更は役員会の議決による。
- 6 この規定は昭和 61 年 4 月 19 日より施行する。

昭和 56 年 1 月 23 日 提 案
昭和 56 年 1 月 23 日 議 決
昭和 61 年 4 月 19 日 一部改正
平成 20 年 4 月 8 日 一部改正
令和 6 年 4 月 9 日 一部改正

3 個人情報取扱規定

1. 個人情報に関する法令を遵守するとともに、個人情報の保護に努める。
2. 個人情報とは、児童・保護者氏名、学年・組・住所・電話番号を示す。
3. 個人情報を収集するときは、あらかじめその利用の目的を明示する。
4. 取得した個人情報は下記に示すような PTA 活動の目的・用途にのみに利用する。
 - (1) 総会要項、役員及び委員会等の名簿、登校班名簿等の作成及び配布。
 - (2) PTA の運営や役員選出、またはそれらに関する連絡、文書の送付、出欠の確認。
5. 個人情報は、管理者の適正な管理のもと、取扱者が適正に取り扱い、保管する。また、不要になった場合は、速やかに廃棄する。ここで管理者は会長及び副会長、取扱者は専門委員会委員長及び副委員長、学年会長及び学級会長とする。
6. 個人情報は、あらかじめ本人の同意を得た場合や、法令に基づく場合、人命に関わる場合を除き、第三者に提供してはならない。

附 則

1. この規定の変更は役員会の議決による。
 2. この規定は平成 31 年 4 月 19 日より施行する。
- 平成 31 年 4 月 19 日 議 決

PTA機能組織図

上部団体 日本PTA連合会（関東ブロック）、長野県PTA連合会、長野市PTA連合会（犀南ブロック）



青木島小学校 PTA組織図

枠内…PTA役員

二重線枠内…PTA役員

点線枠内…幹事会

